

令和 8 年度予算編成方針

本市は、令和 8 年 1 月 1 0 日に市制施行 2 0 周年の節目を迎えます。

合併後の下野市は、「新市建設計画」や「下野市総合計画」で掲げた将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」の実現を掲げ、着実に自立した市として発展を遂げ、平成 2 8 年度からは、更に魅力あるまちとしてステップアップを図るため、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を将来像に掲げた「第二次下野市総合計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

本市の充実した医療環境、豊かな自然、多彩な歴史文化資源、優位な交通利便性、災害の少ない土地など、これらの地域資源を最大限に活用し、財政健全性を維持しながら、「第二次下野市総合計画」を着実に推進し、基本構想で掲げたすべての市民が幸福感を感じ、人や企業に選ばれる活力あるまちづくりを目指して歩んできたところです。

その結果、東洋経済新報社による住みよさランキング 2 0 2 5 において、本市の住みよさは、県内 1 4 市中第 1 位、北関東 5 8 市中第 4 位にランキングされ、またいい部屋ネット街の住みこちランキング 2 0 2 5 では、県内 2 5 自治体中第 3 位（5 年連続第 3 位以内）にランキングするなど、高い評価を得ています。

令和 8 年度は、市の最上位計画である「第三次下野市総合計画」基本構想（令和 8 年度～令和 1 7 年度）、及び前期基本計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）の開始年度となります。

基本構想に掲げた 1 0 年後の将来像を踏まえ、前期基本計画で掲げた各種施策の目標値の達成に向けた取組を確実に推進するとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、健全財政の維持に努め、全職員が本市の財政状況を理解の上、改革の強い気持ちを持って、令和 8 年度当初予算編成に取り組む必要があります。

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 本市の財政状況

令和6年度当初予算では、歳入歳出それぞれ275億5,000万円であったものが、令和6年度中の補正により、現年度予算現額314億332万8千円となりました。

なお、継続費、繰越事業費を含んだ予算現額は、歳入歳出それぞれ322億3,888万円となっています。

本市の令和6年度一般会計決算については、歳入総額は、前年度比3.1%増の313億2,375万8千円、歳出総額は、前年度比3.8%増の288億3,537万円となり、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、+22億4,982万8千円となっており、そこから令和5年度の実質収支額+22億4,383万7千円を差し引いた令和6年度単年度収支額は、+599万1千円となっています。

令和6年度においては、最終的に歳入において、前年度繰越金が26億1,361万2,666円あったこと、及び各基金から17億8,532万8,348円を繰入したこと、また歳出において、不用額が多くなったことから、単年度収支が黒字となりましたが、今後、前年度繰越金が大幅減となった場合や、基金残高が大きく目減りした場合は、歳出超過に陥る可能性があります。

令和6年度一般会計決算では、歳入の根幹をなす市税は、前年度に比較し、1.3%減少しましたが、3年連続100億円を超えました。一方、歳出においては、人件費の増、少子高齢化による扶助費の増、一部事務組合負担金の増、各特別会計繰出金の増、公債費の高止まり等により、経常経費の増加が続いている状況です。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、令和5年度に93.5%となり新市発足以来初めて90%を超えましたが、令和6年度ではさらに2.6ポイント上昇し96.1%となりました。経常収支比率は近年上昇傾向にあるため、時勢に合わせた施策に積極的に取り組みつつも健全な財政運営を図るため、市税等経常一般財源の確保に努めるとともに、行財政改革による経常的経費の縮減や、事務事業評価等に基づいた予算措置がさらに重要となっています。

(2) 令和8年度の見通し

歳入の根幹をなす市民税においては、個人市民税で、賃金上昇や最低賃金の引き上げなど、所得をめぐる環境が改善していることを踏まえ、増加要素が高くなっており、また、固定資産税においても、都市基盤整備の着実な進展や新築家屋等の増加が引き続き見込まれており、市税全体では令和7年度当初予算と比較し一定程度の増加が見込まれるものの、歴史的な物価高騰等

の影響により、歳出の増加はそれを上回る状況と考えられます。

歳出の義務的経費においては、人件費について、令和7年度当初予算と比較し、常勤職員、会計年度任用職員とも増加が想定されます。また、扶助費では、国の「こども・子育て支援加速化プラン」の施策や児童手当、第2子以降保育料免除事業等通年支給に係る経費のほか、高齢化の進展に伴う高齢福祉関係経費、障がい福祉関係経費など、各種福祉関係経費の増加が見込まれます。公債費では、令和6年度に借入れた消防ポンプ自動車整備事業等の元金償還が始まりますが、令和7年度に比較し若干減少する見込みとなっています。

加えて、經常経費全体においても、物価高騰等を反映し、各施設等の維持管理運営経費の増や委託料の増など、あらゆる経費が上昇傾向にあると言えます。

投資的経費においても、スマートIC整備事業の最終年度における費用の大幅な増加が見込まれるとともに、自治医大駅周辺の都市核形成事業、新産業団地の整備事業、南河内第二中学校区共同調理場建設などのほか、既存施設の大規模修繕や更新等も喫緊の課題となっています。また、道の駅しもつけの拡張整備、三王山ふれあい公園機能強化など本市観光プロモーションを推進する各種整備事業や、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設・インフラ等の長寿命化、修繕、更新を計画的に進める必要もあり、今後増加傾向にあると言えます。

投資的経費全体においても、資材・原材料価格及び労務費の高騰に伴い、今後も各種費用の上昇傾向が継続されるものと考えられます。

このような状況の中、本市の当初予算編成状況は、多額の基金繰入により予算編成を行い、決算による剰余金を基金に積み立て、積み立てた基金を翌年度取り崩して予算編成を行う繰返しで成立しており、近年では基金が着実に目減りしている状況となっています。

令和2年度で終了した合併特例事業債により市債残高のピークを過ぎたものの、このままの状況で推移した場合、今後は同特例事業債のような有利な起債も望めず、公共施設等総合管理計画で想定される公共施設等の更新等における財源確保に困難が予想されるなど、本市の財政状況は極めて深刻な状況になり、非常に厳しい財政運営が見込まれます。

2 国の経済財政運営について

国は経済財政運営と改革の基本方針2025において、「我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要がある。

米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、施策を総動員する。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。」としており、これらの状況を踏まえ、令和8年度予算編成に向けた考え方として、次の4項目を掲げています。

- ① 当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指す。
- ② 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。
- ③ 地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とする。
- ④ EBPM・PDCAを推進し、ワイズスペンディングを徹底する。「経済・財政新生計画」における重要課題への対応など、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める。

また、国では、中長期的に持続可能な経済社会の実現を図るため、骨太方針2024で定めた「経済・財政新生計画」の枠組みの下、(1)全世代型社会保障の構築、(2)少子化対策及びこども・若者政策の推進、(3)公教育の再生・研究活動の活性化、(4)戦略的な社会資本整備の推進、(5)持続可能な地方行財政基盤の強化を重要課題に位置付け、これら課題に対応するために、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続するとしています。

このような状況の中、本市においても、多様化する市民ニーズ、物価高騰など社会・経済状況の変化、新たな課題等に対応すべく、「必要な施策の着実な推進」と「財政の健全化」に向け、財源確保や市債残高の適正管理、国県支出金等の最大限の確保、基金の効果的な活用、公共施設マネジメントのさらなる推進等に取り組むとともに、EBPM（合理的根拠に基づく政策立案）を推進した上でのワイズスペンディング（政策効果が乏しい歳出を政策効果の高い歳出へと転換する）の実行や、優先順位をつけた事業の執行と事業の取捨選択により、これまで築いてきた健全財政を堅持し、持続可能なも

のとしていく必要があります。

3 基本方針

これらの状況を踏まえ、令和8年度当初予算編成にあたっては以下の6点を基本方針とします。

なお、令和8年度当初予算は、年間予算を編成することとし、年間を通じて見込まれるすべての収入支出を計上するものとし、年度途中における補正予算は、制度の改正、災害関係経費など真に止むを得ないもののみとします。

(1) 次期総合計画を見据えた予算編成

令和8年度が「第三次下野市総合計画基本構想」「第三次下野市総合計画前期基本計画」の開始年度であることから、基本構想で掲げた6つの目標の達成に向けた取組を着実に推進するとともに、令和8年度からの「第三次下野市総合計画」を念頭に、これまでの取組の継続、見直し、将来を見据えた持続可能な施策の推進等総合的に勘案し編成することとする。

- 目標1 次世代を育む、子育てに優しいまちづくり
- 目標2 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり
- 目標3 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり
- 目標4 地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり
- 目標5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり
- 目標6 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

(2) 事務事業の見直し

厳しい財政状況の中、複雑化・多様化する行政ニーズに柔軟に対応し、本市が将来にわたって持続可能な行政運営を行うためには、事業の選択と集中、経常的な経費の抑制を図らなくてはならない。すべての事務事業について、費用対効果や時勢に合わせた必要性、有効性等を厳しく検証し、他自治体の状況等を調査研究するとともに、決算状況や様々なデータに基づく多角的な視点から状況把握や課題分析を行い、事業の継続、廃止、縮小、統合等を検討することとする。

(3) 財政調整基金の繰入抑制と財源確保の徹底

近年、財政調整基金の繰入に依存した財政運営を余儀なくされているため、財政調整基金は減少傾向にある。このことから、財政調整基金からの繰入を最小限に抑えた予算編成とするため、事務事業の見直しを行うとともに、物件費、補助費、人件費等の抑制を図り、健全財政に向けた取組を行うものとする。

歳出抑制のみならず歳入確保も喫緊の課題であり、本市独自の様々な取組

を進めるためにも、財源が確保できる事業は、あらゆる財源を最大限確保・活用していくことが重要となる。国・県支出金については、国・県の動向を常に把握し、事務事業に活用できるメニューを最大限に活用するとともに、交付税算入率の高い地方債の選択を進めることとする。

また、受益者負担の適正化による使用料等の見直しを推進するほか、未利用財産の有償貸付や売却、民間等補助金、新たな財源の確保など、あらゆる角度から財源確保に取り組むこととする。

さらに、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の確保にあたっては、各部署において連携し、募集活動等積極的に推進していくこととする。

（４）部署内マネジメントの強化

各部・次・局長の権限と責任において、各部署の枠配分額に収まるよう十分にマネジメントを行い、事務事業の整理、見直し等含めて、経費の削減や事業の再構築を図り、緊急度、優先度、必要性に重点を置いた優先順位の設定等を実行することとする。

また、各所属長は、職員の健康管理やワークライフバランスの推進等職場マネジメントも意識した予算編成に取り組むとともに、働き方改革を含め、職員一人一人が創意工夫を凝らして最小の経費で最大の効果が発揮されるよう努めることとする。

（５）公共施設等総合管理計画に基づく取組の強化

厳しい財政状況が続くことが予測され、また、社会環境の変化も含めたニーズの変化も考えられる中、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難であり、そのため、将来的な人口・財政状況を見通し、総合的かつ計画的に施設等の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担を軽減・平準化していく公共施設マネジメントに取り組むこととする。

また、市全体として、最も効率的・効果的な手法を選択するとともに、公共施設等の維持管理・運営等において、民間活力の活用による事業の再構築等行うなど、施策・事業の効率化を図ることとする。

（６）重要政策推進枠・２０周年記念事業枠・東の飛鳥事業枠の措置

国では「令和８年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、重要政策課題に対応する等のため、「基本方針２０２４」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画２０２４改訂版」等を踏まえた重要政策について、「重要政策推進枠」を措置するとした。

本市においても、市長公約や所信表明で掲げた重要施策、及びカーボンニュートラルの推進、ＤＸの推進、こども政策など国・県と連携した新たなステージへの移行に向けた取組、並びに「未来への投資」を含め、市民が幸福感を感じ、人や企業に選ばれる活力あるまちづくりを目指して全庁的に取り組む事業を『重要政策推進枠』として設定する。

また、令和８年度本市が独自に優先的、また全庁的に取り組む事項として、『２０周年記念事業枠』、及び『東の飛鳥事業枠』を設定する。

特別枠は優先的に予算配分を行うこととし、担当部署においては、それら特別枠の事務事業が分かるよう明示し、予算要求を行うものとする。